

(案)

堺市美原区基本計画

美原区ビジョン 2030

“みんな”が架け橋になり、笑顔あふれる 美原

～さあ、一緒に挑戦しよう～



堺市 美原区役所

目 次

第1章 美原区ビジョン 2030 について	1
1 策定の趣旨	1
2 計画期間	2
3 構成	3
4 基本的な考え方.....	4
第2章 美原区の特徴	5
1 位置	5
2 沿革	5
3 人口・世帯	6
4 土地利用	8
5 道路・公共交通	9
6 公園・緑地	9
7 地域の背景	10
第3章 美原区がめざす将来像と基本理念及び基本方針	13
1 10年後の美原区がめざす将来像	13
2 将来像を実現するための大切な基本理念	14
3 将来像を実現するための基本方針と活動プラン	15
【参考】SDGsの目標一覧	21



シンボルマーク

かわちいもじ ぼんしょう
河内鑄物師発祥の地をイメージした“梵鐘”を中心に、周囲の3つの円で美原区の自然の豊かさとして「水辺」「緑地」「空の広さ」を表し、右上に美原の花として伝承する「つつじ」を配しています。また、“梵鐘”は地域と世代を超えて響きわたる住民の調和のハーモニーを表現しています。

このマークは、平成7（1995）年に美原町のシンボルマークとして住民参加のもと「みはら・ゆめ委員会」において作成されました。美原区の良さや歴史を引き継ぎ、すばらしさを表すシンボルマークとして、引き続き活用することとしました。

第1章 美原区ビジョン2030について

1 策定の趣旨

美原区では平成23（2011）年2月に、区民がお互いの人権を尊重し協働して住みよく魅力ある区域形成を進めるための方向性やその実現に向けた具体的な取組を示す10年計画として「美原区まちづくりビジョン」を策定しました。「堺市マスタープラン」のもと美原都市拠点や各種施設の整備等成果を上げてきましたが、計画期間の10年が経過し、今後の激変する社会情勢等に対応するため、新たに「美原区ビジョン2025」を策定することとしました。

「美原区ビジョン2025」の策定に当たり美原区役所若手職員によるプロジェクトチームを創設し、「堺グランドデザイン2040」や「堺市基本計画2025」を踏まえ、10年後の美原区がめざすべき将来像とその実現のための基本理念及び基本方針の素案を作成し、美原区区民評議会での審議を経て策定に至りました。

令和8（2026）年3月に「美原区ビジョン2025」の計画期間が満了するに当たり、社会情勢や区民ニーズの変化に対応し、中長期的な視点でめざす美原区の将来像の実現に向け、より効果的な取組を進めるために、上位計画である「堺市基本計画2030」や美原区民意調査（以下、「区民意調査」という。）、美原区政策会議の意見等を踏まえ「美原区ビジョン2030」を策定します。本計画でも「美原区ビジョン2025」で描いた将来像や基本理念は引き継ぎます。人の温かさや地域のつながり、継承されてきた伝統、特色ある歴史文化等、これまで培ってきた美原らしさを大切にしつつ、すべての人が新しい発想や技術を活かしてそれぞれがつながりながら、SDGsの誰一人取り残さないという理念をもって取組を進めます。

（参考）上位計画等での美原区の方針

堺市基本計画2030	<ul style="list-style-type: none">・美原区周辺の幹線道路による広域アクセス性を活かした物流や環境関連など産業機能の誘導・地域の実情を踏まえた農地利用の最適化や営農環境の維持・改善・防災・教育など農空間を活用した取組の推進・拠点周辺や幹線道路沿道への商業機能等の集積促進
堺グランドデザイン2040	<ul style="list-style-type: none">・南河内、奈良へ結節する東の玄関口・立地ポテンシャルを活かし、国道309号等の広域幹線道路沿道等への企業進出により、人やものが集まり活気あるエリアへ
堺市都市計画マスタープラン（美原都市拠点）	郊外市街地の日常生活を支える商業、文化、行政などの都市機能に加え、広域アクセス性に優れた立地を活かして産業機能の集積を進めることで、人やものが集まり賑わう拠点の形成を図ります。

●美原都市拠点 —美原区役所本館からの眺め—

(北)



(南)



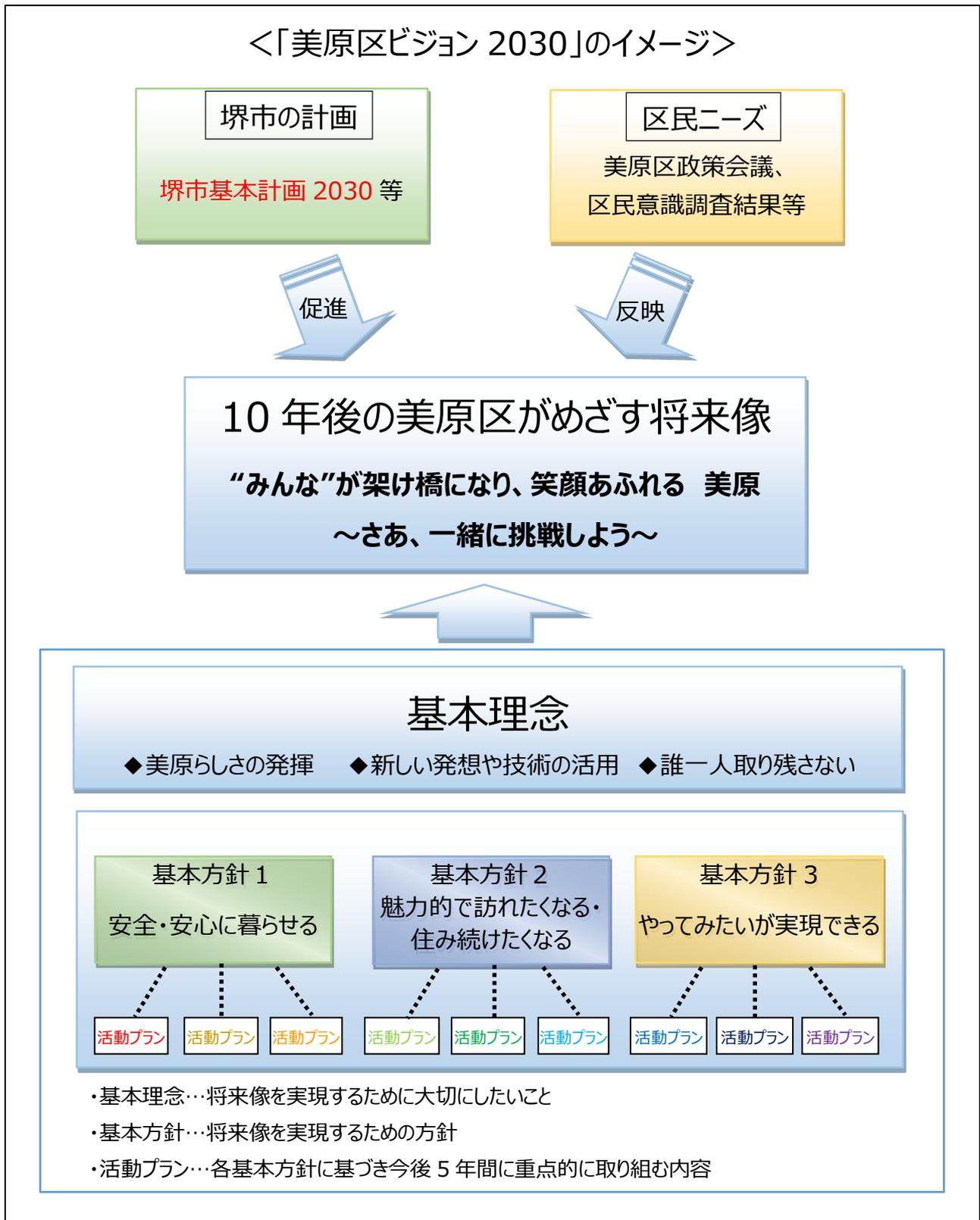
令和7 (2025) 年8月 美原区役所本館屋上より撮影

2 計画期間

令和8 (2026) 年度から令和12 (2030) 年度までの5年間を計画期間とします。

3 構成

構成は以下のとおりです。「美原区ビジョン 2025」策定時に定めた 10 年後の美原区がめざす将来像と基本理念は引き継ぎ、基本方針と活動プランの見直しを行います。



●KPI（重要業績評価指標）の設定

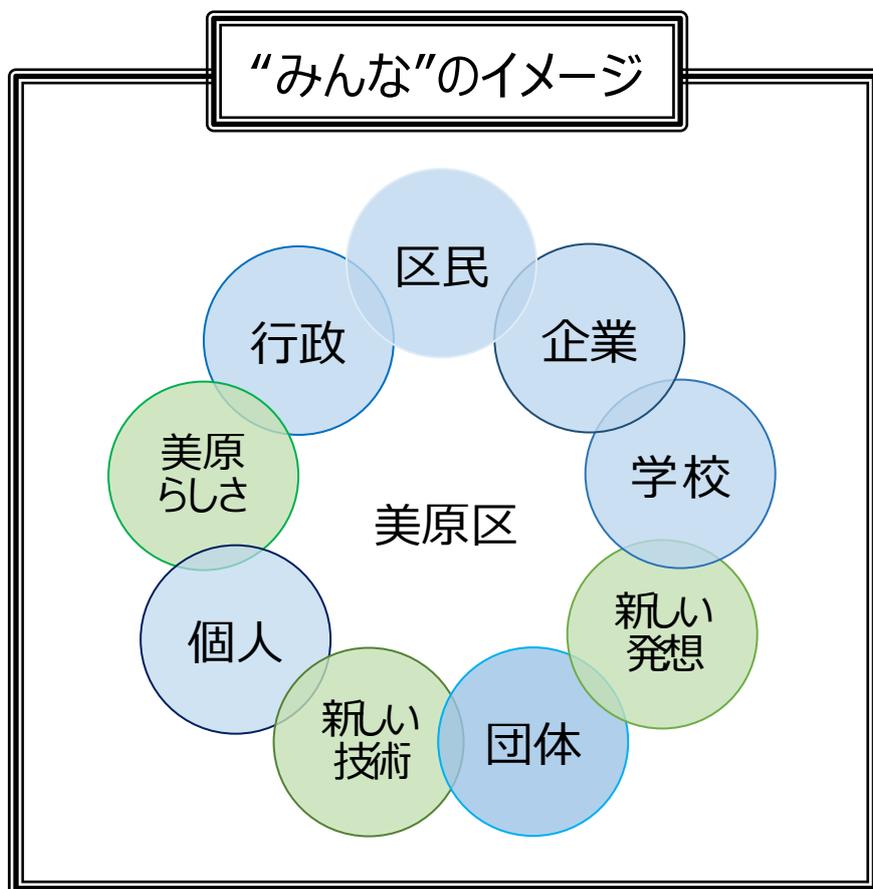
各基本方針に対して、堺市市民意識調査（以下、「市民意識調査」という。）で美原区在住者の回答（そう思う、ある程度そう思うと回答した人の割合）の目標値を指標として設定し、進捗及び達成度を測ります。また、施策効果を多面的に測れるよう KPI を補完する数値を「参考とする現状値」として提示します。

4 基本的な考え方

本ビジョンでめざす将来像は、美原区に関係するすべての人にとって共通の目標とし、すべての人が協力し合い活動に取り組めるよう、新しい技術や発想等を取り入れながら、“みんな”がつながり、笑顔になる美原区の実現を図るものです。

●“みんな”のイメージ

“みんな”は区民、行政、企業、学校、団体、美原区を訪れる個人だけでなく、これまで培ってきた美原らしさ、新しい発想や技術など美原区に関係するすべてを表現しています。



第2章 美原区の特性

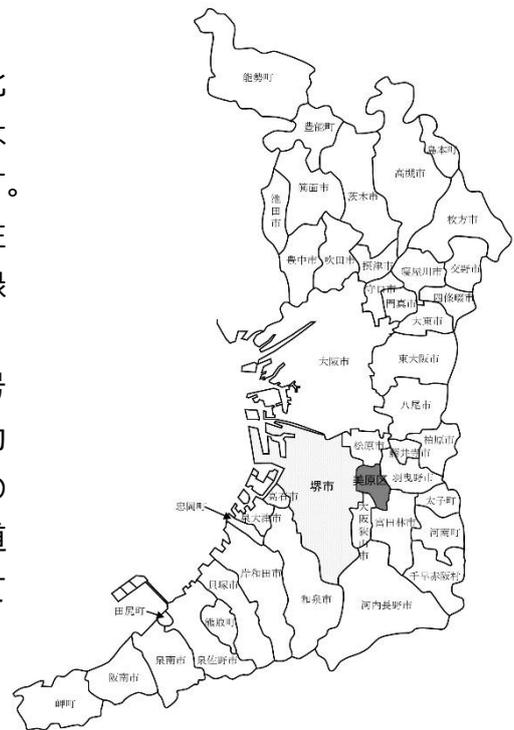
1 位置

美原区は市域の東部に位置し、東西 4.5km、南北 5.5km、総面積は 13.20km²で、北は松原市、東は羽曳野市、富田林市、南は大阪狭山市に接しています。

大阪都心部から 15km 圏域に位置しますが、郊外住宅地として都市化の波の影響も少なく、今なお田畑や緑地空間、水辺環境の残る資源を保全しています。

古くから交通の要衝として位置づけられ、国道 309 号を中心に、府道と市道によって構成されており、近畿自動車道、阪和自動車道に続き、平成 16 (2004) 年の大阪南東部と奈良をつなぐ「平成の竹内街道」南阪奈道路の開通によって、近畿圏道路ネットワークの要を担っています。

図1 美原区の位置図



2 沿革

美原区は、古代において、現在の奈良県飛鳥地方と大阪湾を結ぶ交通の要衝であり、黒姫山古墳の築造や銅を中心とした鑄造が営まれていました。

中世には、鑄造技術を有する河内鑄物師が集住し、最先端の技術で東大寺の大仏の再興や鎌倉大仏の鑄造に関わり、鑄造の技術と生産において中心的な役割を担いました。鎌倉時代から南北朝時代にかけて、平尾城や余部城、城岸寺城等の城が築かれ、戦乱の地となり、多くの神社や寺が焼失しました。江戸時代には、幕府やいくつかの領主により統治されましたが、「多治井村義人碑」や「角右衛門治水頌徳碑」等、農民を中心とした治水の記録が残されています。

明治の町村制施行により、黒山村・平尾村・丹南村・南八下村・丹比村に再編され、昭和 31 (1956) 年の町村合併促進法により美原町が誕生し、教育施設や上下水道等、一定の都市基盤の整備が進められました。

昭和 40 (1965) 年代に、広域幹線道路や大阪木材工場団地等の交通基盤や産業基盤の整備が図られ、昭和 50 (1975) 年代に、福祉施設を中心とする公共施設の整備、また、民間の大規模開発地としてさつき野地区が完成しました。

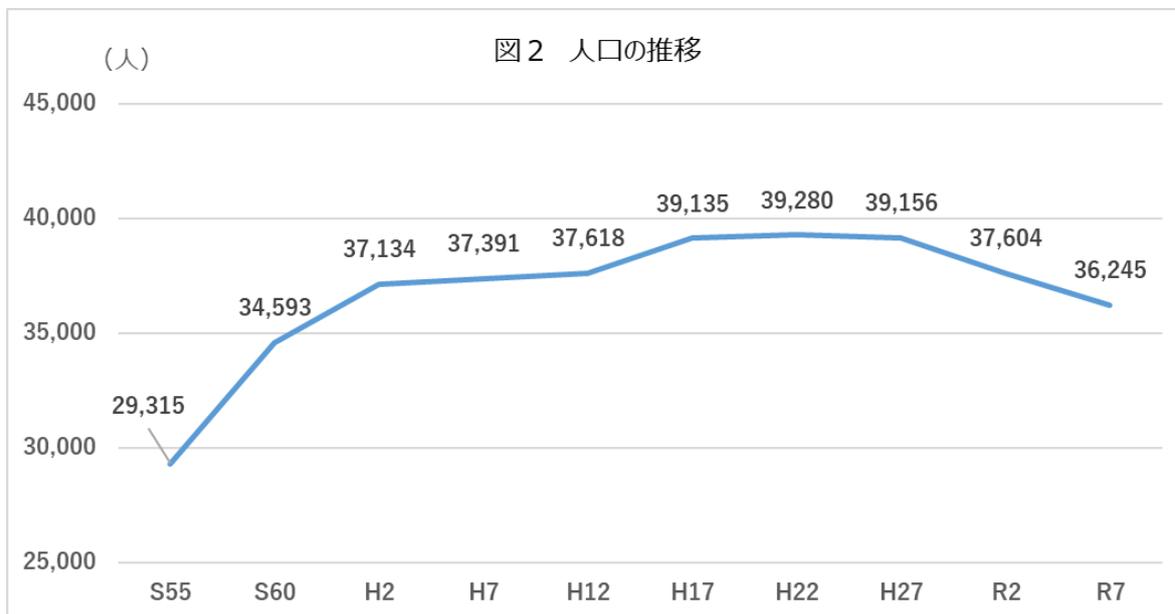
昭和 60 (1985) 年代から平成にかけては、関西国際空港のアクセスとして近畿自動車道や府道泉大津美原線の開通により交通の利便性が高まり、公園や緑道、歴史・文化施設が整備され、文化的で快適な生活環境整備が進められました。

平成 17 (2005) 年 2 月に堺市と合併し、平成 18 (2006) 年 4 月政令指定都市移行を経て、堺市美原区として現在に至っています。

3 人口・世帯

●人口の推移

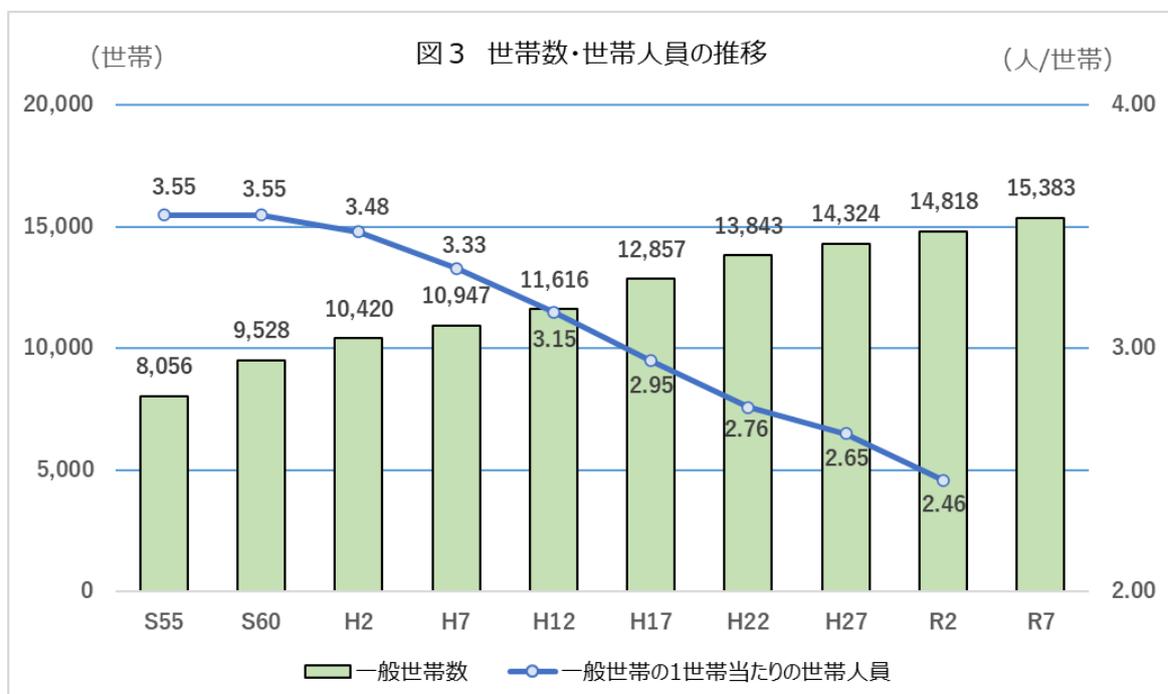
美原区の人口は、平成 22 (2010) 年の 39,280 人をピークに少しずつ減少に転じており、令和 7 (2025) 年 9 月 1 日現在で 36,245 人です。



(資料) 国勢調査結果 (総務省統計局)、R7 は推計人口

●世帯数・世帯人員の推移

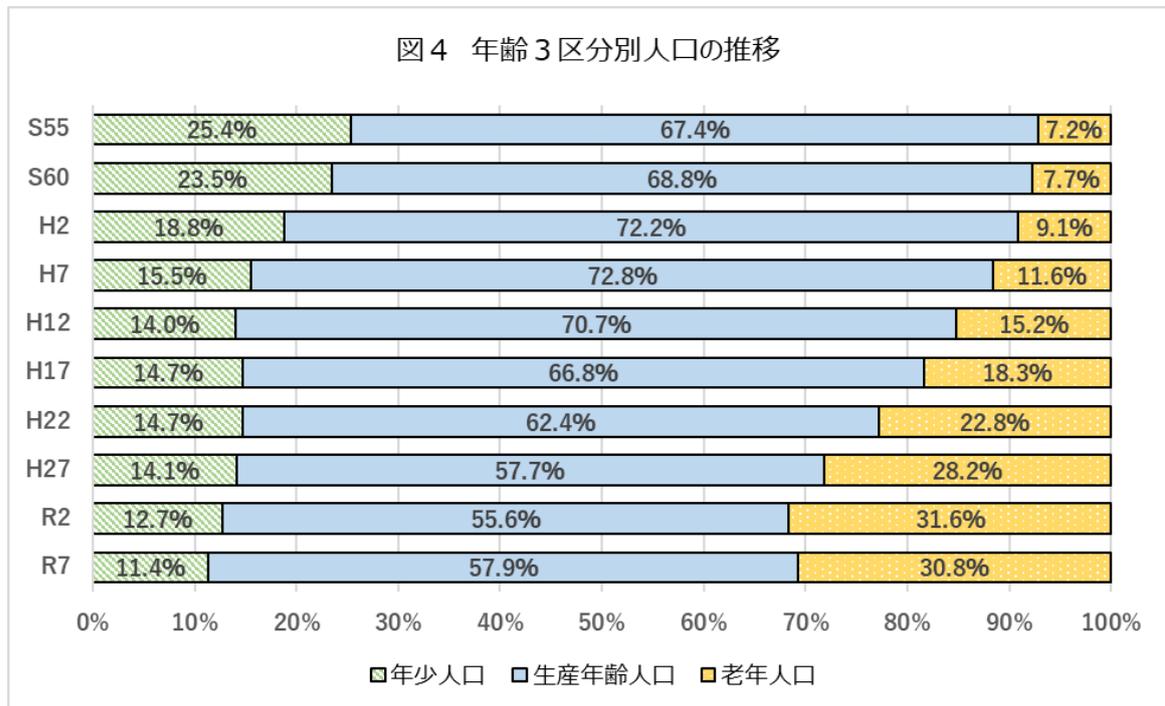
世帯数は、令和 7 (2025) 年 9 月 1 日現在で 15,383 世帯となっており、年々増加しています。1 世帯当たりの世帯人員は、昭和 60 (1985) 年以降、年々減少しています。



(資料) 国勢調査結果 (総務省統計局)、R7 は推計人口 ※R7 一般世帯の 1 世帯当たりの世帯人員は数値未定

●年齢3区分別人口の推移

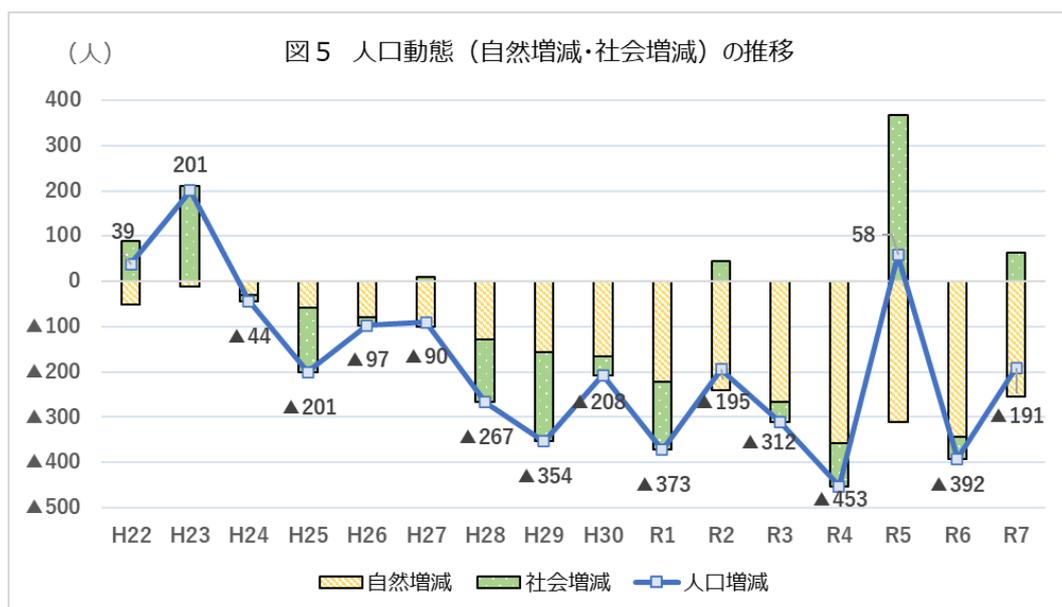
令和7（2025）年8月末現在で、年少人口（14歳以下）の割合は11.4%、老年人口（65歳以上）の割合は30.8%であり、少子化と高齢化が進行しています。



（資料）国勢調査結果（総務省統計局）、R7は住民基本台帳

●人口動態（自然増減・社会増減）の推移

令和7（2025）年8月末時点までの推移を見ると、令和5（2023）年度を除き、平成24（2012）年度以降は人口減少が続いています。特に、自然減のほうが人口減少に大きく影響を与えています。



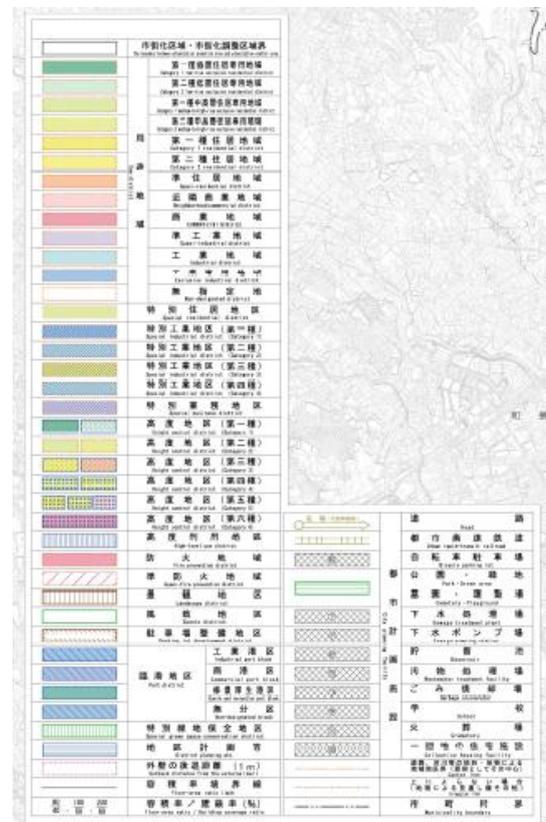
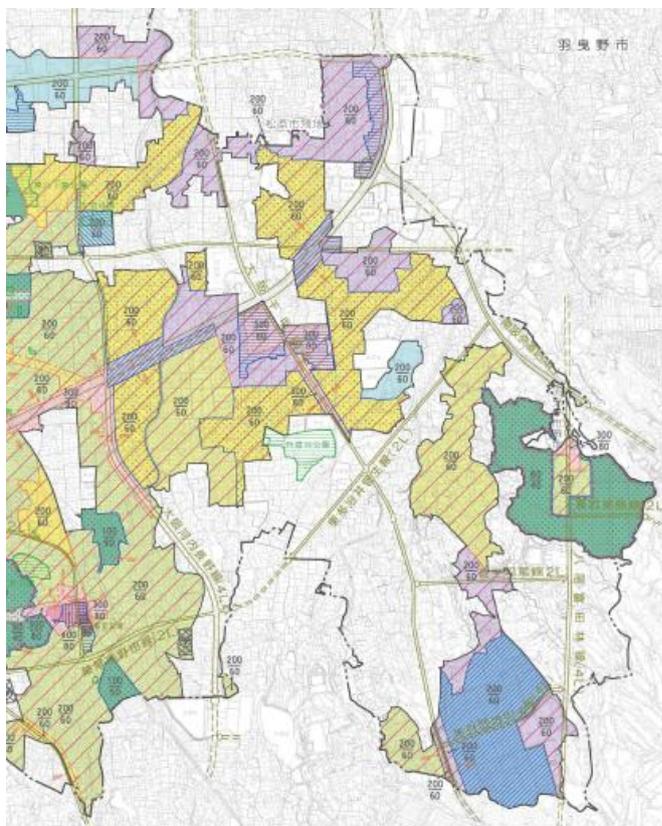
（資料）住民基本台帳

4 土地利用

美原区は、既存集落や広域幹線道路沿道を中心に都市化が進んできましたが、今なお、農村地帯を基調とし、田畑をはじめとする多くの緑地・水辺空間や集落等の落ちついた街並みが残されています。

北部は既成市街地を中心に都市化が進展しており、幹線道路沿道には工場や商業施設が立地しています。中央部は都市機能が集中し美原都市拠点が位置づけられています。南部は自然樹林を有し、大規模住宅団地や大阪木材工場団地が立地し、平坦部においては田園風景が広がっています。

なお、美原区の約 4 割が市街化調整区域、約 2 割が農地です。



(資料) R7 南部大阪都市計画 (堺市) 地域地区図

5 道路・公共交通

高速道路は、阪和自動車道と南阪奈道路があり、これらのジャンクションを有しています。

都市計画道路は、現在 11 路線が計画決定されています。国道 309 号を骨格にして、府道泉大津美原線、府道大阪中央環状線等、府道 8 路線が周辺市を結んでいます。

鉄道・駅はなく、10 のバス路線が区内を運行しています。また、路線バスのバス停から離れた地域の移動手段として、堺市乗合タクシーも運行しています。また、令和 4 (2022) 年度から、堺都心部と美原をはじめとした市域東部をつなぐ直通急行バス「SMI (堺・モビリティ・イノベーション) 美原ライン」の実現に向けた実証実験が行われています。



【美原ジャンクション】

出典：国土地理院ウェブサイト



【SMI 美原ライン】

6 公園・緑地

令和 7 (2025) 年 3 月末現在、美原区の都市計画公園は、舟渡池公園と大池公園の 2 か所です。その他の都市公園は 93 か所あり、合計で 95 か所の都市公園があります。開設公園面積は 22.61ha、住民一人当たりの公園面積は 6.21 m²です。



【舟渡池公園】



【大池公園】



7 地域の背景

美原区の特徴・資源や課題は、以下のとおりです。

● 地域の特徴・資源

➤ 空が広く、山が見える田園風景と緑に包まれた農業地域

美原区は農村地帯を基調とした地域で、今なお都市圏に珍しい田園や集落、里山が残っています。区民意識調査でも、美原区に愛着や誇りを感じる場所として、「静かで心がやすらぐ」「高層マンションやビルが少ない」「自然環境・田畑・緑が豊かである」の回答が多数を占めています。

こうした農業基盤を背景に、区民が地産地消をテーマに立ち上げた「美原朝市」をはじめ、古代米を通じて農業体験や特産品開発等で魅力創出を図る「美原区古代米プロジェクト」、農業を広く学べる大阪府立農芸高等学校の活動等、“みんな”が農業でつながる取組等が積極的に行われています。



【美原区古代米プロジェクト】

➤ 歴史文化の豊かな落ちついた街並み

美原区の歴史は古く、24 領の鉄製甲冑が出土した黒姫山古墳をはじめ、歴史的に価値のある神社・寺院跡や集落跡、窯跡等が確認されています。また中世の鑄造技術者集団「河内鑄物師」のふるさととしても知られています。今なお丹比神社や菅生神社、廣國神社、法雲禅寺等、多くの神社・仏閣を有しています。

また、詩人として活動した伊東静雄も後半生を美原区で過ごし、郷土愛あふれる数々の作品を残しています。



【法雲禅寺】

➤ **子どもが健やかに育ち、人と人のつながりが残る**

区内には、6つの小学校区（黒山、平尾、美原北、八上、美原西、さつき野）があります。校区ごとにいくつかの自治会があり、全部で33の自治会があります。平成19（2007）年度から6つの校区単位による自治連合会が発足し、青少年健全育成やスポーツ振興、防犯、交通安全、美化活動、自主防災組織活動等、多岐にわたる自治活動に取り組んでいます。特に自主防犯パトロール隊、子ども見守り隊、子ども110番の家、青少年犯罪防止パトロール等は、PTAや自治会、各種団体、ボランティアグループ等が中心となって盛んに行われています。また、他区にはない消防団が活動しています。



【住民主体の防災ワークショップ】

➤ **行政・文化機能や防災拠点、大型商業施設等の集積（美原都市拠点）**

区役所や保健センター、消防署、警察署、図書館、文化会館の行政・文化機能や、防災拠点である堺市総合防災センター、大型商業施設等が美原都市拠点に集約され、市民の利便性が向上しています。堺市との合併時に区内と市内鉄道駅を結ぶバス4路線の運行が始まり、更に近年の美原都市拠点の開発に伴い、バス路線の拡充等、交通環境も充実しています。

美原都市拠点は景観や人の流れが大きく変わり、南河内や奈良へ結節する東の玄関口として、魅力やポテンシャルが一層高まっています。区民意識調査でも、「食料品・日用品の買い物」をはじめ「電化製品の買い物」「公園・広場へ出かける」等、普段の用事を美原区内で済ますと回答した人が増えており、暮らしやすさにつながっています。



【堺市総合防災センター】

●地域の課題

➤ 人やものが集まり賑わう地域の形成

美原都市拠点には大型商業施設や防災拠点、行政・文化機能等が集積され、美原区の顔としてエリアが整備されてきました。今後も、アクセス性が良く内陸型産業地の立地を活かした企業進出や産業機能の強化等、更なる発展が求められます。

➤ 身近な地域で暮らしやすい環境整備

阪和自動車道や南阪奈道路の高速道路とジャンクションやインターチェンジがあり、広域交通の要衝として恵まれた立地条件にあります。しかし、鉄道・駅がなく、市民生活には自家用車やバス路線が不可欠な状況です。区民意識調査においても「バス等の公共交通機関の充実」を重点的に推進すべきとの意見が多く、堺都心部とつながる拠点間ネットワークの形成が望まれています。

また、同調査では、「狭く複雑な生活道路」が地域の良さを損なっているとの回答も多く、生活道路・通学路、歩道等の整備が求められています。ゴミのポイ捨てやペットの糞等の被害等、マナーに関する問題も課題です。

➤ 地域活動の情報発信と各種活動の連携、活発化

地域住民や自治会、各種団体等を中心に防災・防犯活動、地域資源の保全、住環境の改善等、地域の実情や課題を踏まえた地域活性化への取組が展開されています。

しかしながら、区民意識調査では、自治会等の地域活動に参加している区民は約4割にとどまっています。参加していない理由として、「忙しくて時間がとれない」「どのような活動をしているのか情報が得られない」等が挙げられ、地域で取り組まれている活動も当事者以外にはあまり知られておらず、次の担い手となる人材の不足や活動に取り組みたい人が参加のきっかけをつかめないなどの課題があります。

➤ 持続可能な地域コミュニティの活性化

持続的に地域コミュニティを活性化するためには、新たな地域課題への対処が必要です。人口減少に伴う空き家問題は全国で発生していますが、美原区でも空き家が増加傾向にあります。景観や衛生環境の悪化のみならず、防災・防犯上の問題等のリスクが高まる可能性があります。また、高齢化と後継者不足による耕作放棄地の増加等でも、景観や衛生環境の悪化等の懸念があります。

そのほかにも、美原区政策会議では、年々増加する外国人とのつながりの強化も課題として意見がありました。日常的にそれぞれのマナー・文化の違いを学び合い、災害時も助け合える関係を構築できるよう、地域住民と交流する仕組みが求められています。

第3章 美原区がめざす将来像と基本理念及び基本方針

1 10年後の美原区がめざす将来像

将来像

“みんな”が架け橋になり、笑顔あふれる 美原
～さあ、一緒に挑戦しよう～



わたしたちは、区民、行政、企業、学校、団体、個人や培ってきた美原らしさ、新しい発想や技術等とつながり合えるような、“みんな”が架け橋になる美原区を築きます。

そして、“みんな”で一緒に挑戦し続けることによって持続的に発展し、すべての人が笑顔あふれる美原区の実現をめざします。

基本理念

- ◆美原らしさの発揮
- ◆新しい発想や技術の活用
- ◆誰一人取り残さない

基本方針

① 「安全・安心に暮らせる」



- “みんな”で取り組む防災・防犯活動
- 孤立させないコミュニティ力の強化
- 安全・安心で快適な交通環境への取組の強化
- 心身の健康維持への支援

② 「魅力的で訪れたい・住みたい」



- 企業へのアプローチによる地域経済力の強化
- “みんな”が主役の情報発信
- 南河内地域との連携
- 文化交流による地域活性化

③ 「やってみたいが実現できる」



- 相互理解を深めチャレンジや自己実現を支え合える環境整備
- 地域の持続的な発展を支える仕組みの創出
- 子育てしやすい環境の充実
- 地域での継続的な健康維持や介護予防

2 将来像を実現するための大切な基本理念

美原区の 10 年後の将来像を実現するに当たり、次のことを大切にして活動を進めます。

◆美原らしさの発揮

美原区は古くからの交通の要衝でありながら、田園や集落、里山が残っており、農業や植木生産が盛んで都市圏では珍しく緑が多く残っています。

また、美原区の歴史は古く、黒姫山古墳をはじめ歴史的に価値のある神社、仏閣を有し、中世の鑄造技術集団「河内鑄物師」のふるさととしても知られています。

このように古くからの歴史がある美原区ですが、大阪木材工場団地や美原都市拠点での商業施設等の第二次、第三次産業に加え第一次産業の農業も残っています。また、人の温かさが感じられる土地柄で、地域や人のつながりが今でも色濃く残り、防災・防犯活動のみならず様々な活動において“みんな”のつながりを大切に、美原らしさを発揮することが重要です。



【黒姫山古墳と古代米の田んぼ】

◆新しい発想や技術の活用

今後、人口減少・高齢化が進み労働力不足や社会保障費の増大や過度な自然環境への負荷等、様々な問題が発生することが予想されています。

また、新型コロナウイルス感染症拡大を契機に、「新しい生活様式」としてリモート会議やテレワーク等のオンラインによる非接触型社会が急速に進展し、都心を離れて郊外で居住するなど、今までとは違い、場所や時間にとらわれない新しい発想が生まれています。

社会を取り巻く状況や変化を的確に捉えて情報化を進め、AI や ICT 等を利用した技術やサービス（デジタル・ディバイド対策を含む）を、新たな発想を持って活用することが重要です。

◆誰一人取り残さない

未来を担うこどもたちの成長を支え、“みんな”の健康や暮らしを守るためには、人種、性別、国籍、宗教、文化等、互いの違いを理解し、多様性を認め合う気持ちが大切であり、SDGs に掲げる「誰一人取り残さない」という理念のもと活動を進めます。

3 将来像を実現するための基本方針と活動プラン

美原区の 10 年後の将来像である『“みんな”が架け橋になり、笑顔あふれる 美原』を実現するために重要となる基本方針と、今後 5 年間に重点的に取り組む活動プランを以下のとおり定めます。

基本方針 1 「安全・安心に暮らせる」

関連する SDGs の目標



➤ “みんな”で取り組む防災・防犯活動

災害時の被害を最小限に抑えるには、普段から“みんな”でつながり、いざというときに自助・共助・公助が連携して機能することが重要です。各校区における地区防災計画の策定や防災訓練への支援、防災リーダーの育成等の「自助」・「共助」の取組を充実させ、避難所の機能強化等の「公助」も着実に進め、区内に整備された堺市総合防災センターとも連携を図り、地域防災力の強化をめざします。

さらに、防犯カメラの公設化や防犯灯の LED 化等、安全・安心を維持する環境整備や分かりやすい情報発信等、“みんな”と協働して、安全・安心に暮らせる美原区の実現に向けて取り組みます。



【校区防災訓練】

➤ 孤立させないコミュニティ力の強化

“みんな”が安全・安心に暮らすには、要配慮者への支援や子育て世代へのアドバイス、高齢者が地域で活躍できる取組の実施等、日頃から“みんな”でつながり、社会からの孤立を防ぐことが大切です。

区内では、自治会や自治会等から構成される自主活動団体が、地域の特性を活かした活動を行い、地域全体を支えています。“みんな”との協働・連携の関係を継続し、自治会への加入や自主活動団体への協力・参加を高めるため、区内のイベント等を活用して、加入を呼びかける啓発活動を行います。

また、自治会役員の負担軽減や担い手不足解消のため、ICT の活用で各種申請手続きのオンライン化にも取り組みます。



【自治会加入啓発活動】

➤ **安全・安心で快適な交通環境への取組の強化**

鉄道・駅がない美原区において、美原都市拠点の交通の中枢を担う国道 309 号や周辺道路の交通環境への関心が高くなっています。

道路交通環境の確保は、地域の安全・安心に大変重要であり、“みんな”でつながり、意見を出し合い、安全・安心で快適な交通環境への取組を進めます。



【美原区役所前バスロータリー】

➤ **心身の健康維持への支援**

すべての妊産婦・子ども・子育て家庭が孤立することなく笑顔で暮らすために、母子保健・児童福祉の両機能をもつ「こども家庭センター」をはじめ、“みんな”の連携・協働を深め、子育てに困難を抱える家庭へ漏れなく確実に一体的・包括的支援を届けます。“みんな”で見守ることで、重大な児童虐待「ゼロ」を継続します。

また、乳幼児期から高齢期までの心身の健康相談を行い、“みんな”の健康維持や増進のため、健診・検診の受診勧奨や運動等に取り組めるよう情報提供や啓発活動を行います。



【大型商業施設での健康イベント】

■ 基本方針 1 に対する KPI

KPI 設定項目 (市民意識調査)	令和 6 (2024) 年度 現状値	令和 12 (2030) 年度 目標値
災害に強く、安全・安心に暮らせる都市だと思ふ美原区民の割合	64.6%	75.0%

■ 参考とする現状値

項目	令和 6 (2024) 年度 現状値
治安に関する不安が少ない都市だと思ふ美原区民の割合 (市民意識調査)	49.5%
地域の防犯・防災活動に取り組んでいる人の割合 (区民意識調査)	8.4%
健康・介護など日常生活における困りごとについて、相談に乗ってくれたり助けてくれる人が身近にいると答えた美原区民の割合 (市民意識調査)	79.8%
ご近所の気になる方への安否確認や話し掛けを行っている人の割合 (区民意識調査)	7.2%
美原区域路線バス利用者数※堺市との合併に伴い新設した 4 路線のバス利用者数	年間 81.1 万人



➤ **企業へのアプローチによる地域経済力の強化**

堺市の東の玄関口であり、古くから南河内地域の交通の要衝で、物流産業等の企業が進出したい魅力的な場所であるのに加え、堺市唯一の内陸部工業専用地域である大阪木材工場団地を有しています。このような立地を生かして、企業に対して美原の産業魅力を積極的にアピールします。

また、人が集まる施設が多くある美原都市拠点を中心に“みんな”が協働して都市機能の利便性を高め、来訪者の増大により地域経済力の強化を図ります。



【企業による地域応援ラッピングトラック】

➤ **“みんな”が主役の魅力発信**

美原区は緑が多く残り、農業基盤も充実し、歴史文化の豊かな落ち着いた街並みを有しています。また、美原都市拠点では大型商業施設の開業により、買い物や食事等、日常の多くの用事を区内で完結できるようになるなど、美原区の魅力は増しています。

地域で守られてきた豊かな自然や歴史文化、イベント等、美原らしい魅力を維持・発展しながら広く共有し、“みんな”が魅力を発見・再認識することから、“みんな”による区内外への主体的な発信につなげます。



【SNS での市民からの投稿】

➤ **南河内地域との連携**

大型商業施設や堺市総合防災センターのある美原都市拠点には、南河内地域等の近隣から多くの方が集まっています。

美原区の立地を活かして、隣接する地域を中心に、“みんな”と連携し、南河内地域の魅力発掘・向上や観光誘客につながる取組、市民同士の交流等を通して美原区の魅力を発信します。



【南河内交流フェス】

➤ **文化交流による地域活性化**

みはら区民まつりやみはら芸術展をはじめ、盆踊りやだんじり、スポーツ大会等を通じた地域交流が行われています。

より身近に文化やスポーツ等の活動に関わる人を更に増やし、交流や自己実現ができるような活動を継続することで、“みんな”が心豊かな生活を維持し、愛着を感じられる地域を育みます。



【みはら区民まつり】

■ 基本方針 2 に対する KPI

KPI 設定項目 (市民意識調査)	令和 6 (2024) 年度 現状値	令和 12 (2030) 年度 目標値
魅力や愛着を感じる都市だと思う美原区民の割合	68.0%	80.0%

■ 参考とする現状値

項目	令和 6 (2024) 年度 現状値
これからも堺市に住み続けたいと答えた美原区民の割合 (市民意識調査)	82.0%
美原区役所公式 SNS 総フォロワー数 (X、インスタグラム、ピアZZ)	1,939 人 ※令和 7 (2025) 年度 9 月時点
パソコン・スマホを使った情報発信を行っている人の割合 (区民意識調査)	8.2%
文化・芸術活動をしやすい都市だと思う美原区民の割合 (市民意識調査)	42.3%
スポーツやウォーキング、体操等の運動に取り組んでいる人の割合 (区民意識調査)	16.2%

基本方針3 「やってみたいが実現できる」

関連するSDGsの目標



➤ 相互理解を深めチャレンジや自己実現を支え合える環境整備

“みんな”のつながりによりすべての人が自身のしたいことに挑戦できるよう、自由で人権に配慮した意識の醸成に努めます。自身の知識や経験を活かせる場や学びの場が見いだせるよう、“みんな”でつながり活躍できる場の創出に努めます。

また、インターネットやコミュニケーションアプリ等を活用し、子育て世代や若い人も利用しやすいよう地域での情報共有に取り組みます。



【みはら農業塾】

➤ 地域の持続的な発展を支える仕組みの創出

今後、人口減少社会を迎え地域社会・経済の縮小等が懸念される中、イノベーションを積極的に取り入れ、民間投資の誘導等により経済成長の促進に努めます。また、脱炭素社会に向けた取組を推進し、自然と共生する区域の形成に努めます。

“みんな”でつながり健康や暮らしを守りながら未来に向けて夢や希望を実現できるよう、“みんな”が参画し主体的に地域課題を解決する持続可能な区域をめざします。



【小学校での公民連携の取組】

➤ 子育てしやすい環境の充実

親子が集いつながる場の創出や子育てに関する知識の習得の支援、子育て講座や交流を通じた保護者のリフレッシュ等、心身の健康への意識を高めます。

また、“みんな”と連携し、子育て世帯に必要な情報発信を行うなど、地域全体で子育て支援活動に取り組み、保護者が安心して地域で子育てができる環境をめざします。



【子育て支援活動ひろば】

➤ **地域での継続的な健康維持や介護予防**

健康情報の提供や各地域会館等で行われている介護予防・健康増進活動の支援に取り組み、“みんな”が身近な場所で継続的に活動を行える環境を整えます。



【チューブ体操】

■ 基本方針 3 に対する KPI

KPI 設定項目 (市民意識調査)	令和 6 (2024) 年度 現状値	令和 12 (2030) 年度 目標値
地域行事（まつり、清掃活動、交流イベント等）や防犯、防災に関する取組など、地域でのさまざまな活動が活発な都市だと思う美原区民の割合	56.6%	70.0%

■ 参考とする現状値

項目	令和 6 (2024) 年度 現状値
自治会やこども会、老人会、各種サークル等に参加して地域の方と一緒に活動している人の割合（区民意識調査）	37.8%
SDGs に取り組んでいる人の割合（区民意識調査）	30.8%
子育てがしやすいまちだと思う美原区民の割合（市民意識調査）	61.2%
フレイルのハイリスク者である美原区民の割合（さかい健康プラン※美原区分を抽出）	22.2%
定期的に血圧や体重を測定するなど、自分自身の健康状態をチェックしていると答えた美原区民の割合（市民意識調査）	79.0%
外出頻度について、ほぼ毎日外出していると答えた 65 歳以上の割合（区民意識調査）	41.3%

【参考】SDGsの目標一覧

SDGs（持続可能な開発目標）とは、平成 27（2015）年の国連サミットで採択された国際社会の目標です。

「誰一人取り残さない」持続可能で、多様性と包摂性のある社会を実現するため、17 のゴール、その下に 169 のターゲットが定められており、2030 年までの取り組むべき目標とされています。

堺市は、平成 30（2018）年 6 月、「SDGs 未来都市」に選定されました。

美原区ビジョン 2030 では、各基本方針で関連する SDGs の目標を設定し、SDGs のゴール実現に貢献します。

ゴール	本市がめざすゴール実現イメージ	関連する基本方針		
		1 安全・安心に暮らせる	2 魅力的で訪れたいくなる・ 住み続けたいくなる	3 やってみたいが 実現できる
1 貧困をなくそう				
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の基本的な生活が保障されている。 ・世代を超えた貧困の連鎖が解消されている。 	○		○
2 飢餓をゼロに				
	<ul style="list-style-type: none"> ・安全安心な堺産農産物が市民の食卓を豊かにしている。 ・持続可能な都市農業の担い手が育っている。 		○	
3 すべての人に健康と福祉を				
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が心身ともに健康で生きがいを持って暮らしている。 	○		○
4 質の高い教育をみんなに				
	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯にわたって質の高い学びの機会が保障されている。 ・目まぐるしく変化する社会に対応する力を育むことができる。 			○
5 ジェンダー平等を実現しよう				
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が性別に関わらず対等に参画している。 ・各分野で個性と能力を発揮することができる。 	○		○

6 安全な水とトイレを世界中に				
	・将来にわたって、安全な飲料水と衛生環境が平常時、非常時ともに確保されている。	○		
7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに				
	・再生可能エネルギーの導入や省エネルギーが最大限進むなど、都市の脱炭素化が進展している。			○
8 働きがいも 経済成長も				
	・製造業を核とした高付加価値な産業構造が形成され、働きがいのある雇用が促進されている。 ・堺の類稀な歴史・文化の魅力が高まり、広く認知され、多くの人が堺を訪れている。	○	○	
9 産業と技術革新の基盤をつくろう				
	・堺発のイノベーションが次々と生まれている。 ・民間投資が集まり、産業集積が拡大している。		○	
10 人や国の不平等をなくそう				
	・人権擁護都市として、すべての人の基本的な人権が守られ、多様性を認め合う、差別のない平等な社会が実現している。	○		○
11 住み続けられるまちづくりを				
	・堺グランドデザイン 2040 及び堺市都市計画マスタープランに基づき、各エリアの特色を活かした魅力的な都市空間の形成が進んでいる。 ・東西交通などの交通ネットワークの強化や新たなモビリティ・サービスなどの導入が進んでいる。 ・住民などの各主体が地域のための活動に参画し、地域コミュニティ活動が活発に行われている。 ・「自助」「共助」「公助」が補完しあう災害対策が進み、強靱な都市構造が形成され、防災力が高まっている。 ・百舌鳥古墳群が保全され、次世代に継承されている。	○	○	○
12 つくる責任 つかう責任				
	・廃棄物が減少し、資源の有効利用が進んでいる。			○
13 気候変動に具体的な対策を				
	・すべての主体が環境問題を真剣に考え、生活や経営の中で対策を実践している。	○		

14 海の豊かさを守ろう			
	・海洋汚染が減少し、大阪湾の豊かな資源や自然環境が守られている。		
15 陸の豊かさを守ろう			
	・生物の生息・生育環境が保全され、生物多様性が守られている。 ・南部丘陵の里山などの豊かな緑が守られ、都市部では緑化が進んでいる。		○
16 平和と公正をすべての人に			
	・女性や子どもをはじめ市民が安心して暮らせる暴力や犯罪のない平和な社会が実現している。	○	
17 パートナーシップで目標を達成しよう			
	・SDGs の達成に向けて、国内外の多様なステークホルダーとのパートナーシップが構築されている。		○



堺市美原区基本計画 美原区ビジョン 2030

令和●年●月

編集・発行 堺市美原区役所企画総務課

〒587-8585 堺市美原区黒山 167 番地 1

電話 072-363-9311 FAX 072-362-7532

ホームページ <https://www.city.sakai.lg.jp/mihara/index.html>

電子メール mikisou@city.sakai.lg.jp

堺市配架資料番号 1-C2-25-●●

美原区ホームページ	美原区長公式 X (旧 Twitter)	堺市美原区役所 公式インスタグラム	地域 SNS アプリ ピアッツァ
			